

# TERAMOTO 社会保険労務士法人 行動計画

労働生産性を高め、職場と家庭の両面において男女がともに能力を発揮できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間 令和3年3月1日～令和6年2月29日までの3年間

### 2. 当社の課題

課題1：ルーティン業務の効率化が十分でなく、  
付加価値業務に満足のいく時間が充てられていない

課題2：業務マネジメント負荷が代表にかかりすぎている。

課題3：生産性と柔軟な働き方を両立するための環境づくりが十分でない。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：業務を効率化し、付加価値業務に従事する職員及び時間を増やす

取組：業務の洗い出しと現状の把握をし、付加価値業務の定義づけ・構築・分担を行う。

- 令和3年4月～ 業務を洗い出し、分類する。  
(付加価値業務、ルーティン業務を分類する)
- 令和3年4月～ 付加価値業務を定義づけし、明確にする
- 令和3年7月～ 各職務の定義づけ・役割を再構築して役割分担をする
- 令和4年1月～ 職務・役割に基づいた分業体制により、付加価値業務へのウェイトを増やしていく

目標2：マネジメント業務を行う職員を育成し、1名以上マネジメント職に登用する

取組：マネジメント業務を明確にし、組織内のマネジメント職のステータスを明確にする。

- 令和3年4月～ マネジメント職の定義・業務を明確にする
- 令和3年7月～ キャリア育成のための取組を継続的に行う
- 令和5年1月～ マネジメント職を1名以上登用する

### 取組：継続的なキャリア育成の取組を行う

- 令和3年4月～ キャリア育成の取組を検討する。
- 令和3年7月～ 定期的に所長面談を行い、キャリア志向に関するヒアリングを行う
- 令和3年7月～ 決定した取組を継続して実践する

目標3：職業生活と家庭生活との両立を支援し、かつ生産性を高める柔軟な働き方の仕組みづくりをする。

### 取組：柔軟な働き方の仕組みづくり

- 令和3年3月～ 職員全員で生産性と柔軟な働き方の両立を目的としたテレワークの在り方を考える機会を持つ
- 令和3年4月～ 在宅勤務、テレワーク等の対象となる業務を選定する  
労務管理方法、執務環境等について検討する
- 令和3年4月～ テレワークを実践・検証する
- 令和3年7月～ 繼続して検証する

### 取組：生産性と柔軟な働き方を両立する意識づけ

- 令和3年3月～ 毎月1回以上、代表から柔軟な働き方に関するメッセージを発信する
- 令和3年3月～ 計画期間中の毎週金曜のノー残業デーを徹底し、定時退社の呼びかけを強化する。